

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 鳥取会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目13-5

(3) 設立認可年月日 平成 7年 7月 11日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 19日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	鳥取歯科医院	4310136567	熊本県熊本市北区鶴羽田3-13-5	無 床

4320136567

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 5年5月25日 令和4年度決算の決定
- 令和 6年3月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(9) その他

特になし

様式2

法人名 医療法人社団 鳥取会
 所在地 熊本市北区鶴羽田3丁目13-5

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額 33,782 千円
 2. 負 債 額 30,336 千円
 3. 純 資 産 額 3,446 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,978
B 固 定 資 産	20,804
C 資 産 合 計 (A + B)	33,782
D 負 債 合 計	30,336
E 純 資 産 (C - D)	3,446

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 鳥取会
 所在地 熊本市北区鶴羽田3丁目13-5

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	12,978	I 流動負債	3,497
II 固定資産	20,804	II 固定負債	26,839
1 有形固定資産	17,827	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	476	負債合計	30,336
3 その他の資産	2,501	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	△ 6,554
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	3,446
資産合計	33,782	負債・純資産合計	33,782

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 鳥取会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区鶴羽田3丁目13-5

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	34,402
2 事業費用	33,455
本来業務事業利益	947
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	947
II 事業外収益	773
III 事業外費用	0
経常利益	1,720
IV 特別利益	22
V 特別損失	429
税引前当期純利益	1,313
法人税等	93
当期純利益	1,220

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 鳥取会



所在地 熊本市北区鶴羽田3丁目13-5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
※該当先はありません									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
※該当先はありません							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 鳥取会
理事長 鳥取 孝治 殿

私は、医療法人社団鳥取会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 17日

医療法人社団 鳥取会

監事 